

宇土市告示第92号

宇土市定住移住促進補助金要綱の一部を改正する要綱を次のよう定める。

令和8年6月29日

宇土市長 光 井 正 吾

宇土市定住移住促進補助金交付要綱の一部を改正する要綱

宇土市定住移住促進補助金交付要綱（令和6年告示第21号）の一部を次のように改正する。

第10条に次の1項を加える。

- 2 前項の規定による立入調査は、映像や画像データ等を活用し、必要な情報を遠隔で収集することができる場合には、オンライン会議システム等のデジタル技術を用いた方法により実施することができるものとする。

附 則

この要綱は、令和8年6月29日から施行する。